

資本的関係又は人的関係に関する申告書

年 月 日

案件名

所在地
申告者 商号又は名称
(入札参加者) 代表者職氏名 印

福井市上下水道局条件付き一般競争入札実施要領（以下「要領」という。）第4条第6号に掲げる資本的関係又は人的関係のある者について、別紙記入上の注意事項に留意の上、次のとおり申告します。

記

1 要領第4条第6号（ア）に掲げる資本的関係のある他の入札参加資格者

① 親会社の関係にある他の入札参加資格者は、次のとおりです。

商号又は名称	所在地	代表者氏名

② 子会社の関係にある他の入札参加資格者は、次のとおりです。

商号又は名称	所在地	代表者氏名

2 要領第4条第6号（イ）に掲げる資本的関係のある他の入札参加資格者

① 親会社を同じくする子会社同士の関係にある他の入札参加資格者は、次のとおりです。

商号又は名称	所在地	代表者氏名

3 要領第4条第6号（ウ）または（エ）に掲げる人的関係のある他の入札参加資格者※3

役員等を兼任している他の入札参加資格者は、次のとおりです。

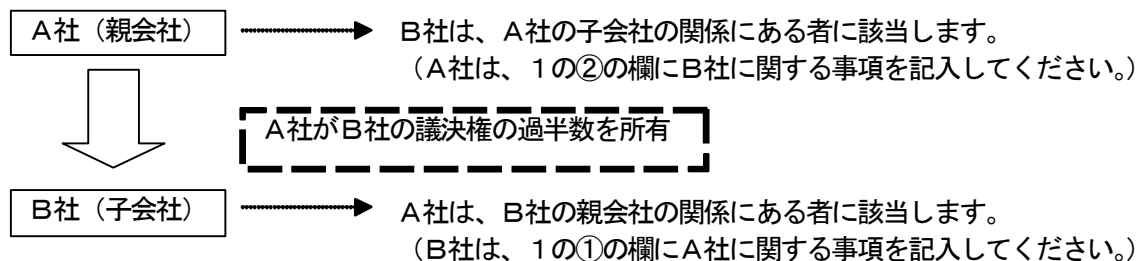
当社の役員等		兼任先及び兼任先での役職		
役職	氏名	商号又は名称	所在市町村名	役職

（備考）

- ・ 記入の対象となるのは、福井市の競争入札参加資格者名簿に登録されている者に限ります。
- ・ 入札参加者が共同企業体の場合は、構成員ごとに作成してください。
- ・ 記載事項の真偽を確認するため、会社法（平成17年法律第86号）第121条に規定する株主名簿の写しその他関係資料の提出を求めることがあります。
- ・ 記入欄が不足する場合は、適宜記入欄を追加して用いること。
- ・ 該当のない事項については、その欄に「該当なし」と記載すること。又、空欄の場合は「該当なし」として取扱います。
- ・ この申告書に記載された事項が事実と相違することが明らかとなった場合には、福井市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要領又は福井市物品調達等契約に係る指名停止等措置要領の規定に基づく指名停止等の措置を行うことがあります。

I 1の①及び②に規定する「親会社」又は「子会社」の関係にある者とは、次のような場合をいいます。

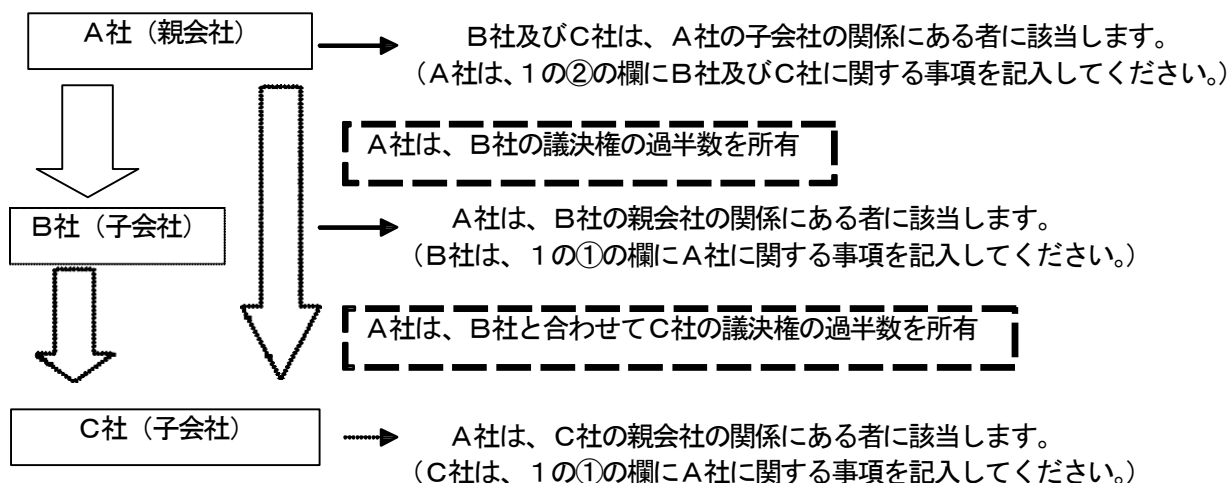
- (1) 一方の会社A^{※1、※2}が他方の会社Bの議決権総数の過半数を所有している関係
(A社とB社は、同一の入札に参加できません。)



※1 Aが個人事業者である場合は、その個人事業主を含みます。

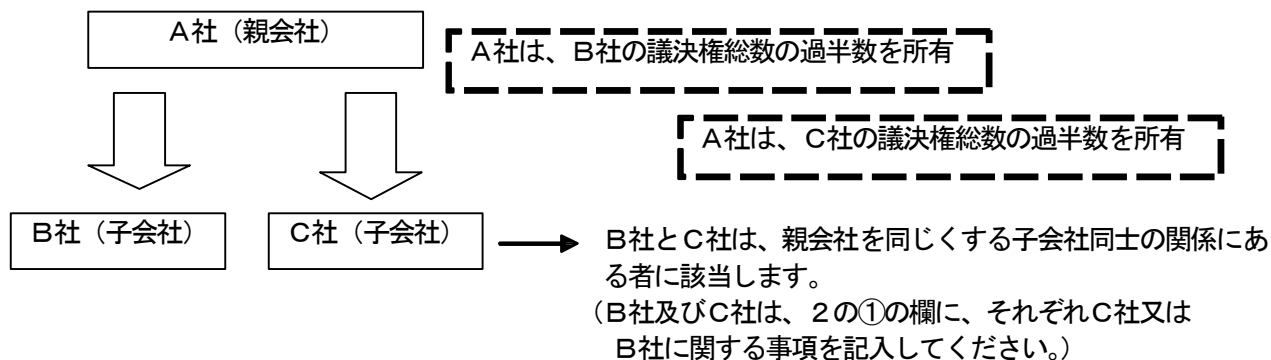
※2 A社の役員がB社の議決権総数の過半数（複数の役員で所有している場合には、その合計が過半数となる）を含みます。）を所有している場合を含みます。

- (2) 一方の会社Aが、(1)の子会社の関係にあるB社が所有する議決権の総数と合わせて、他方の会社Cの議決権の総数の過半数を所有している関係（A社、B社及びC社は、同一の入札に参加できません。)



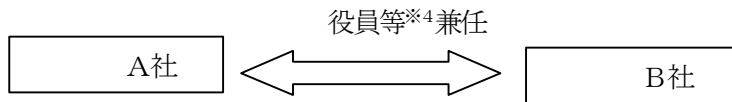
II 2の①に規定する「親会社を同じくする子会社同士の関係」とは、次のような場合をいいます。

B社の議決権総数の過半数を所有している会社とC社の議決権総数の過半数を所有している会社がいずれもA社^{※3}である場合におけるB社とC社の関係（B社及びC社は、同一の入札に参加できません。)



※3 市の競争入札参加資格の有無、建設業許可の有無及び法人格の有無を問いません。

Ⅲ 3に規定する「人的関係」のある者とは、次のような場合をいいます。



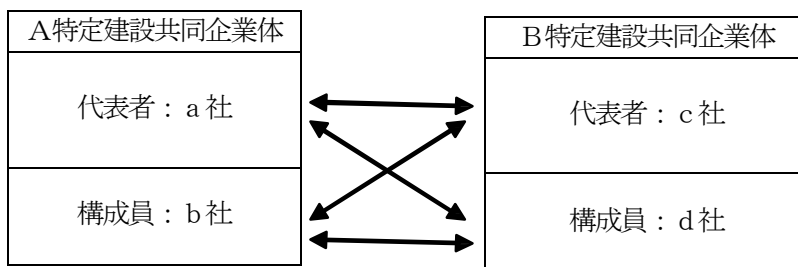
※4 「役員等」とは、次に掲げる者をいいます。

- ア 会社の代表権を有する取締役（代表取締役）
- イ 取締役（委員会設置会社の取締役を除く。常勤又は非常勤を問わない。）
- ウ 会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人
- エ 委員会設置会社における執行役又は代表執行役
- オ 一方が個人事業者である場合は、その個人事業主
(社外取締役、監査役、会計参与及び執行役員は、役員等に該当しません。)

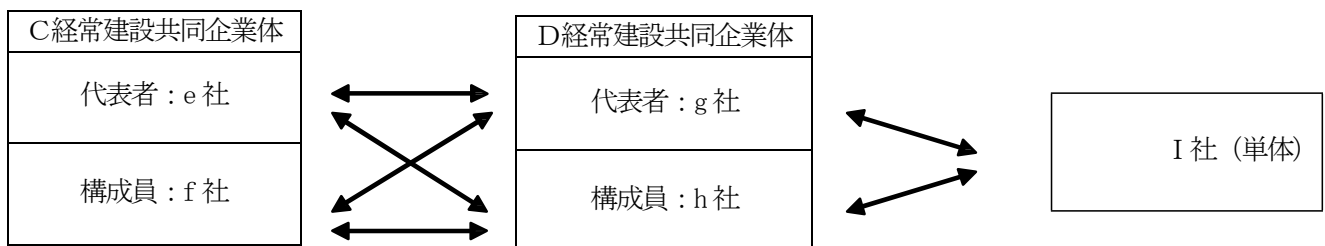
Ⅳ 入札参加者が共同企業体である場合の適用について

(1) 矢印で結ばれた2社の間に、資本的关系又は人的関係がある場合には、同一の入札への参加が認められません。

①特定建設工事共同企業体の場合



②経常建設工事共同企業体の場合



(2) 矢印で結ばれた2社の間に資本的关系又は人的関係があっても、同一の入札への参加は制限されません。

